

10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

a. 文献その他の資料調査

「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載のとおりである。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

工事関係車両の主要な走行ルートに沿道並びに対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査期間

入手可能な最新の資料を用いて実施した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、当該情報の整理及び解析を行った。

(d) 調査結果

文献その他の資料による調査結果は、「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」のとおりである。

b. 現地調査

(a) 調査地域

「② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 a. 文献その他の資料調査」の調査結果を踏まえ、2 地点（猪苗代湖中田浜水浴場、背炙山公園）とした（図 10.1.8-1 参照）。

(b) 調査期間

令和 3 年 8 月 22 ～ 23 日

令和 4 年 7 月 23 ～ 24 日

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について現地踏査を行い、利用状況や利用環境の状況、アクセス状況等を把握した。

(d) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 10.1.8-1 のとおりである。

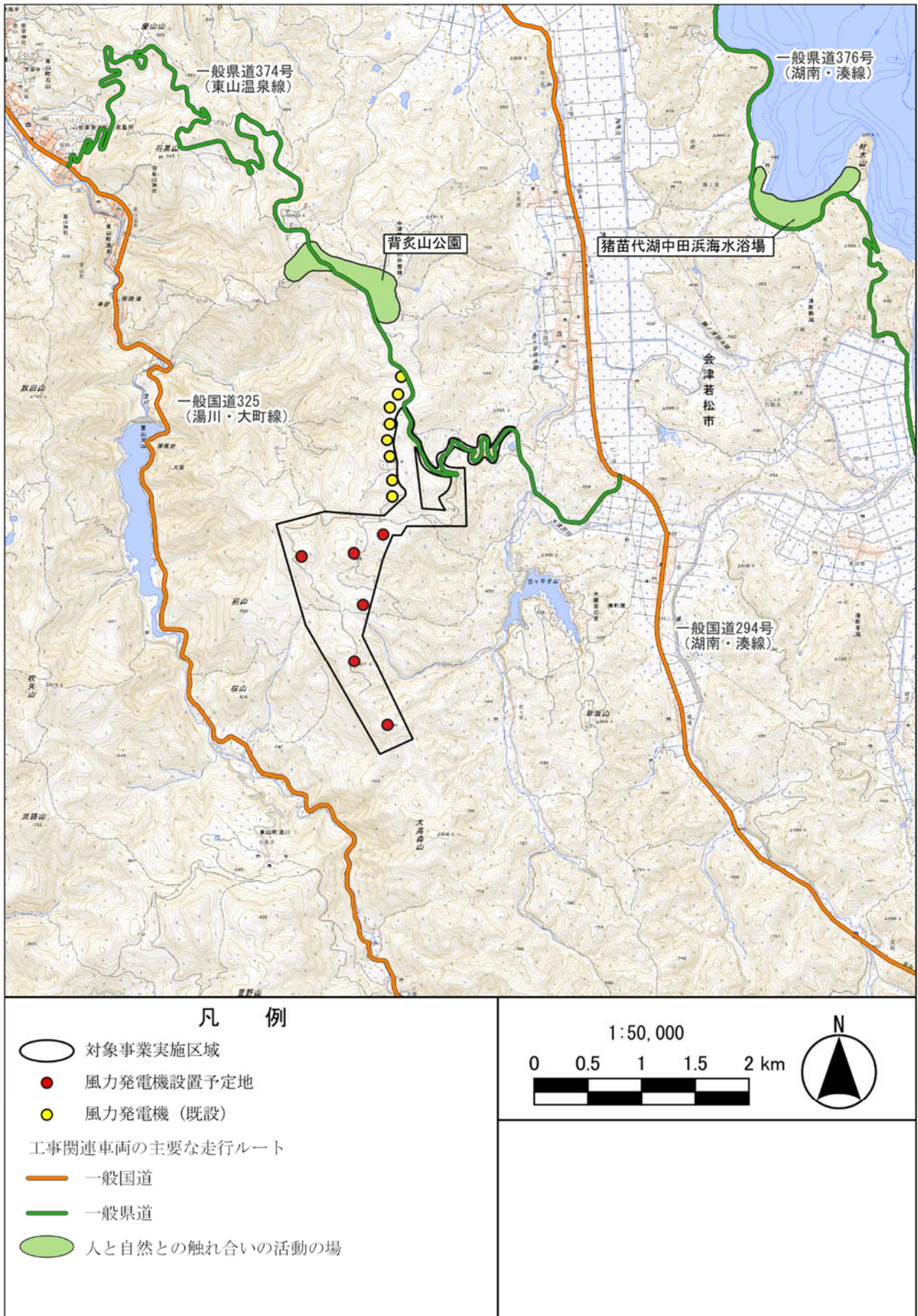


図 10.1.8-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

表 10.1.8-1 (1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況



調査地点	調査項目	調査結果	
猪苗代湖 中田浜 水浴場	利用環境の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北東側、最寄りの風力発電機設置予定位置より約 4.5 km の離隔に位置している。 中田浜は猪苗代湖にせり出した材木山の入江にあり、波も穏やかで、松林に囲まれた浜は自然を満喫できる。近くにはマリナーがある。 	
	利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年の調査時は、休日に 800 人以上、平日に 50 人ほどの利用者が確認された。砂浜ではスポーツや散策、水面では水上スポーツや水泳、水際には釣りや水遊びを楽しんでいた。駐車場は、2 時間ごとの確認で休日は毎回 100 台以上、平日では 10 台前後が利用していた。 令和 4 年の調査時は、休日に 500 人ほど、平日に 130 人ほどの利用者が確認された。砂浜では湖水浴やスポーツを、水面では水上スポーツ、水際には水遊び等を楽しんでいた。駐車場は、2 時間ごとの確認で、休日は 20～50 台ほど、平日は 20～40 台ほどが利用していた。 	
	現地の状況	 <p style="text-align: center;">水浴場</p>	 <p style="text-align: center;">マリナー</p>

表 10.1.8-1 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

調査地点	調査項目	調査結果	
背炙山公園	利用環境の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側、最寄りの風力発電機設置予定位置より約 2 km の離隔に位置している。 会津磐梯山と猪苗代湖を一望できる自然公園で、アスレチック広場やキャンプ場などが整備され、ファミリーで楽しめるスポットとなっている。 	
	利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年の調査時は、休日に 20 人ほど、平日に 10 人ほどの利用者が確認された。散策を行ったり、キャンプをしている様子が確認できた。駐車場は、2 時間ごとの確認で休日は 2～4 台、平日では 1～2 台が利用していた。 令和 4 年の調査時は、休日に 80 人ほど、平日に 30 人ほどの利用者が確認された。散策を行ったり、キャンプをしている様子が確認された。駐車場は、2 時間ごとの確認で休日は 6～17 台、平日では 1～10 台が利用していた。 	
	現地の状況	 <p style="text-align: center;">キャンプ場</p>	 <p style="text-align: center;">自然散策</p>

(2) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 工事用資材等の搬出入

(a) 環境保全措置

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 工事工程等の調整により可能な限り工事関係車両台数を平準化し、建設工事のピーク時の台数の低減を努める。
- ・ 周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・ 工事関係車両の適正走行、人と自然との触れ合いの活動の場の利用者等、歩行者をみかけた際の減速を徹底する。
- ・ 現地看板を通じて工事のお知らせをする等、工事について周知するとともに、対象事業実施区域の周囲には必要に応じて誘導員を配置し、注意喚起に努める。
- ・ 関係機関等に随時確認し、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、開催日の該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等、配慮する。
- ・ 定期的に会議等を行い、環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

(b) 予測

7. 予測地域

工事関係車両の主要な走行ルートの周囲とした。

イ. 予測地点

現地調査を実施した2地点（猪苗代湖中田浜水浴場、背炙山公園）とした。

ウ. 予測対象時期等

工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は、表 10. 1. 8-2 のとおりである。

表 10.1.8-2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工所用資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
1	猪苗代湖中田浜水浴場	本地点は、県道 376 号（湖南・湊線）沿いに位置しており、工事関係車両の走行ルートとして利用する予定はないことから工所用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。
2	背炙山公園	本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の県道 374 号沿い位置している。 本地点周辺の平日の昼間の現況交通量は、一般国道 294 号では小型車 2,463 台、大型車 529 台、県道 374 号では小型車 165 台の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は、台数低減を図る環境保全措置により、ピーク時で一般国道 294 号では小型車 2,563 台（現況の約 1.04 倍）、大型車 1,081 台（現況の約 2.04 倍）、県道 374 号では小型車 265 台（現況の約 1.61 倍）、大型車 552 台である。 しかしながら、工事関係車両の適正走行、人と自然との触れ合いの活動の場の利用者等を見かけた際の減速を徹底する、必要に応じて交通誘導員を配置する、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には開催日の該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等の環境保全措置も講じていることから、工所用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

2. 交通量については、「第 10 章 3.騒音 (1)調査結果の概要 ④交通量に係る状況」に基づいている。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に係る評価

工所用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・工事関係者の通勤においては、乗り合いの促進により工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工事工程等の調整により可能な限り工事関係車両台数を平準化し、建設工事のピーク時の台数の低減に努める。
- ・周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・工事関係車両の適正走行、人と自然との触れ合いの活動の場の利用者等、歩行者を見かけた際の減速を徹底する。
- ・現地看板を通じて工事のお知らせをする等、工事について周知するとともに、対象事業実施区域の周囲には必要に応じて誘導員を配置し、注意喚起に努める。
- ・関係機関等に随時確認し、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、開催日の該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等、配慮する。
- ・定期的に会議等を行い、環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

上記の環境保全措置を講じることにより、各地点の利用及びアクセスは阻害されない、もしくは限定的であることから、工所用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

② 土地又は工作物の存在及び併用

a. 地形改変及び施設の存在

(a) 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする。また、事業の実施に伴う土地の改変は最小限にとどめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には極力改変が及ばない計画とする。
- ・ 事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は最小限にとどめるとともに、造成により生じた切盛法面は必要に応じて種子散布吹付け工による緑化を行う等、可能な限り造成時の表土等を活用し、現状の植生の早期回復を図る。
- ・ 風力発電機の塗装は、周囲の環境になじみやすいような環境融和色とする。
- ・ 風力発電設備の適切な点検・整備を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する。

(b) 予 測

7. 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

イ. 予測地点

現地調査を実施した2地点（猪苗代湖中田浜水浴場、背炙山公園）とした。

ウ. 予測対象時期等

すべての風力発電施設等が完成した時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は、表 10. 1. 8-3 のとおりである。

表 10. 1. 8-3 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(地形改変及び施設の存在)

番号	予測地点	予測結果
1	猪苗代湖中田浜水浴場	本地点は対象事業実施区域の外側に位置し、本事業による直接的な改変はなく、最も近接する風力発電機からは約4.6kmの離隔がある。さらに改変面積を最小限にとどめること等の環境保全措置を講じることから、地形改変及び施設の存在による影響は小さいものと予測する。
2	背炙山公園	本地点は対象事業実施区域の外側に位置し、本事業による直接的な改変はなく、最も近接する風力発電機からは約2.7kmの離隔がある。さらに改変面積を最小限にとどめること等の環境保全措置を講じることから、地形改変及び施設の存在による影響は小さいものと予測する。

注：表中番号は、図 10. 1. 8-1 に対応する。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする。また、事業の実施に伴う土地の改変は最小限にとどめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には極力改変が及ばない計画とする。
- ・事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は最小限にとどめるとともに、造成により生じた切盛法面は必要に応じて種子散布吹付け工による緑化を行う等、可能な限り造成時の表土等を活用し、現状の植生の早期回復を図る。
- ・風力発電機の塗装は、周囲の環境になじみやすいような環境融和色とする。
- ・風力発電設備の適切な点検・整備を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する。

上記の環境保全措置を講じることにより、各地点の現況の利用は阻害されないことから、地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。